

第11回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和4年4月8日(金曜日) 15:00～16:30

場 所：双葉町役場いわき事務所大会議室

1 開会 (略)

2 議事

(1) 双葉町における除染前後の線量等について

(2) 調査結果について

● 資料2に基づき、環境省から説明。

● 資料3に基づき、事務局から説明。

(主な意見)

- 土をどんなに削ってもあんまり効果ないと思う。針葉樹の高いところから原因だとすると、線量計じゃなくて、GMサーベイで測定しないといけない。瓦等の線量が高いのは、中に少し入り込んでいる。減少されるためには、削るか取り換えるかということになるが、被ばく線量の上から見たら健康上の問題はないとしたら、どこまでやるのかという判断になる。
- リスコミで長崎大学のスタッフが準備宿泊されている方と話をしている。自分は気にしないという方が多い。しかし、孫とかを連れて来るときに嫌がられること嫌なのだという話をよくされる。だからリスコミするとしたら、本人というよりも孫や家族等への配慮が必要だと思う。
- リスコミのシステムもあり、そういうのを利用して丁寧にフォローをしていくことが必要。
- 今回環境省が山を綺麗にしたけど、被ばく線量は、あんまり効果ないということはよくわかったと思う。もっと効果的にできるはずであり、方法を考えながら実施したほうが良いと思う。
- 就学児童が帰町する場合には、親世代や学校のPTA等に対するリスコミしたほうがよいと思う
- 小中学校、高校にがん教育というのが必修となった。外部講師としていくことがあるが、必ず家族で相談するように伝えている。家族内で相談することで親御さんの理解も深まっていくと思っている。
-

(3) 最終報告書(案)について

- 資料3に基づき、事務局から説明。

(案)からの修正は以下のとおり。

- 7ページの委員会の評価及び9ページの対策は、10～11ページの「6 提言」に記載。
- 11ページの「例」の最初に「町は引き続き個人被ばく線量や空間被ばく線量の測定を実施すること。」を追加。
- 11ページの「例」の2つ目に記載されている「ガンマカメラやGM管」を「ガンマカメラやGM管等」に修正。
- 11ページの「例」の4つ目に記載されている「放射性物資モニタリング」を「放射性物質モニタリング」に修正。
- 11ページの「例」の4つ目に記載されている「町内で自生する野菜」を「町内で栽培する野菜」に修正。
- 11ページの「例」の4つ目に記載されている「測定できる整備していくこと。」を「測定できる整備をしていくこと。」に修正。

3 その他(略)

4 閉会(略)